

第4号様式（第9条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム
実施機関の名称	港区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みなと保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉法に基づき相談等を実施し、小児慢性疾患医療費助成、育成医療費等の給付申請書等を受理し、受給者証、医療券の交付等を行う。18歳未満の児童の身体障害者手帳保持者の再認定判定診査 ●母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図る ●精神障害者等の保護及び社会復帰を促進し、精神的健康の保持、増進に努める ●区民が現在受けている給付等のサービス提供及び相談機能の強化のため ●健康づくりのための事業を実施し、区民の健康増進を図る ●健康の保持と増進を図る
記録項目	<ul style="list-style-type: none"> ●個人番号 個人番号 ●基本的(戸籍等)事項 氏名、住所、性別、生年月日・年齢、電話番号、続柄、外国人戸籍・在留資格等、婚姻関係、区民となった日、異動事由、異動年月日等、成年被後見人等、出生地・出入国港等、 ●社会的地位・活動 職業・職歴、通学先・勤務先・加入団体等、学歴、地位 ●経済活動 収入、支出、取引状況、課税・納税状況、公的扶助、保険・年金等の加入状況、取引状況 ●個人生活 家庭状況、趣味・し好、居住の状況、行事等参加、相談・苦情・要望等の内容に関する情報、保育の実施、その他個人生活 ●知識、技術、能力等 その他知識・技術・能力等 ●心身

	<p>健康状態、病歴及び治療内容等、障害の有無・程度、顔写真・指紋等</p> <p>●思想、信条等</p> <p>人柄・性格、主義・主張</p>
記録範囲	<p>●育成医療給付申請者及び被認定者・療育医療給付申請者及び被認定者 小児慢性疾患医療費助成申請者及び被認定者、18歳未満の児童で身体障害者手帳保持者</p> <p>●訪問指導・健康診査・検診の申請者、対象者、受診者、陽性者、委託従業者、健康相談来所者、健康講座受講者</p> <p>●8020 達成者事業応募者及び表彰式出席者、健康づくりサポーター、すこやかちゃんフッ素塗布対象者・受診者、口腔保健センター予約者、歯並び・かみ合わせ相談相談者</p> <p>●乳幼児相談者、妊娠届出者、妊婦・乳幼児精密検診・保健指導受診者、医療助成・養育医療給付申請者、妊産婦乳幼児健診対象者及び保健指導を受けた者、健康調査回答者、B型肝炎検査受診・接種者、妊産婦乳幼児歯科健診受診者、母親・両親学級受講者、各種健康教育参加者、保健訪問指導対象者等</p> <p>●入院した精神障害者、警察官に保護された精神障害者と思われる者（精神障害者等を含む）、精神保健福祉相談者、デイケア参加申込者・家族、家族会登録者、精神保健福祉講演会参加者、精神保健福祉連絡協議会委員、港区自殺未遂者対応支援事業登録者、港区自死遺族のつどい参加者、うつ病家族講座参加者、アルコール依存症家族教室参加者、自殺対策関係機関連絡協議会委員、港区アウトリーチ支援事業対象者、自殺対策 SNS 等相談事業利用者</p> <p>●住民登録者、住登外者</p>
記録情報の収集方法	本人（代理人を含む）、本人以外
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称)みなと保健所健康推進課</p> <p>(所在地)港区三田1-4-10</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイ ル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期 間		
記録情報に条例要配慮個人情報を含 まれているときはその旨		
備 考		